

まちと人の想いが交わる情報交差点

# 広報甲佐

7 July 2026  
No.684



特集

## 7月から、 「プラスチックごみはごみステーション収集」へ

- 中小企業者および農林漁業者向けの物価高対策支援について
- 町政 70 周年記念「甲佐町郷土かるた」が完成

# 広報こうさ R8.7

## CONTENTS

- 02 目次／人のうごき
- 03 中小企業者・農林漁業者向けの物価高対策支援について
- 04 7月からプラスチックごみはごみステーション収集へ
- 06 町政70周年記念「甲佐町郷土かるた」が完成しました
- 08 こうさの話題
- 10 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 11 スマイル／休日当番医／休日当番薬局／子育てカレンダー
- 12 図書室へ行こう
- 13 文化財探訪／人権
- 14 甲佐のまちづくり／甲佐高校通信／イベントカレンダー
- 16 町からのお知らせ
- 18 暮らしの情報／開催レポート「Yanashita 公園祭り」
- 22 うたごよみ
- 23 甲佐の野菜で作ってみよう！
- 24 Kosa Style 町防災士会「あゆの会」会長 溜淵 清裕さん

## —— 表紙の写真 ——



今月の表紙は、乙女小「まつやま塾」の田植え前のどろんこ遊びでの1枚。田んぼの泥に最初は少し戸惑いを見せる子どもたち。でもすぐに慣れて、思いっきり泥にまみれて楽しんでいました。これから田植え、そして秋には稲刈り。今年もおいしいお米がたくさん取れるといいですね。

## 🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



@InfoCanal



ウェブサイト



LINE



instagram



facebook



X (旧) twitter

町の情報を受け取れる防災アプリ「@InfoCanal (インフォカナル)」の登録をお忘れなく！



## 🌱 人のうごき (5月31日現在) 🌱

総人口

9,709人 男 4,675人 / 女 5,034人

前月比

+2人 男 0 / 女 +2

○出生 5人 ○死亡 12人  
○転入 18人 ○転出 9人

総世帯数

4,391世帯 前月比 0

# 中東情勢の緊迫化による原油高・物価高騰に係る 中小企業者・農林漁業者 向けの支援・相談窓口について

## 中小企業者向けの支援・相談窓口

物価高騰などにより事業運営に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援する「金融円滑化特別資金制度」に経済情勢変動対策枠が新設。また、それにかかる利子について「緊急支援資金利子補給補助金」制度により最大5年間補助します。

### ●金融円滑化特別資金制度（経済情勢変動対策枠）

対象者	米国関税措置・中東情勢の変化の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等が前年同期の平均売上高等に比して減少または減少見込みの者（減少見込みの者は、「直近3か月間」でなくても可）
融資限度額	1企業：5,000万円、1組合：1億円
融資期間	1年以上10年以内（措置期間2年以内）
融資利率	3年以内：年1.70%、5年以内：年1.90%以内、7年以内：年2.00%、7年超：年2.30%以内
保証料率	年0.45～1.30%（県補助後）

▶お問い合わせ先 県商工振興金融課 ☎096-333-2314

### ●緊急支援資金利子補給補助金

「金融円滑化特別資金制度（経済情勢変動対策枠）」に係る利子について、町独自支援である「緊急資金利子補給補助金」制度により、最大5年間の補助を受けることができます。

甲佐町独自支援で  
利子について最大5年の補助

▶お問い合わせ先  
町地域振興課 ☎096-234-1154

### 中東情勢に伴う原油関連物資高騰に関する「中小企業者向け」相談窓口

- ▶県商工振興金融課
  - ・金融のこと ☎096-333-2314
  - ・経営のこと ☎096-333-2326
- ▶くまもとよろず支援拠点（くまもと産業支援財団）☎096-286-3355
- ▶町商工会 ☎096-234-0272

## 農林漁業者向けの支援・相談窓口

物価高騰などにより事業運営に影響を受けている農林漁業者が、一時的影響に緊急的に対応するために必要な長期かつ低利で資金を貸し付ける「農林漁業セーフティネット資金」にかかる金利を利子助成により貸付当初5年間無利子化します。

### ●農林漁業セーフティネット資金

貸付限度額	(通常) 600万円 (年間経営費の6/12以内) (特例) 1,200万円 (年間経営費等の12/12以内)
融資期間	15年以内 (うち据置3年以内)
金利目安	1.80%～2.65%

甲佐町独自支援で  
利子助成で無利子化

### ●利子助成により無利子化します

農林漁業セーフティネット資金を利用し、国の助成制度（2.00%）を超えて金利負担が生じた場合、利子助成を行い、貸付当初5年間「無利子化」します。

※以下の要件をすべて満たす人  
 ・令和8年7月以降に「農林漁業セーフティネット資金（運転資金）」の融資を受けている人  
 ・上記資金に対して、国（農林水産長期金融協会等）から利子助成（2%上限）を受けている人

▶お問い合わせ先  
町農政課 ☎096-234-1176

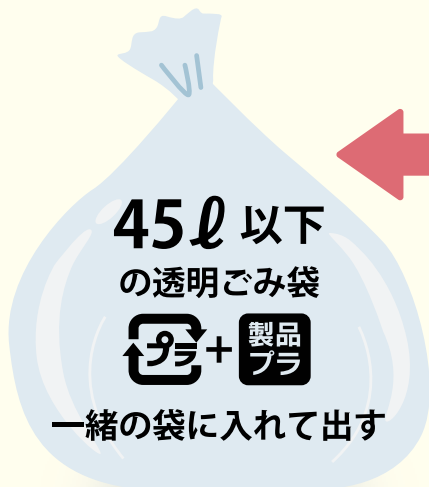
### 中東情勢に伴う原油関連物資高騰に関する「農林漁業者向け」相談窓口

- ▶県団体支援課（金融のこと）☎096-333-2371
- ▶農林漁業セーフティネット資金について  
日本政策金融公庫熊本支店 ☎096-353-3104

# 令和8年7月から プラスチックごみの 出し方が変わります

現在、プラスチック類は、月1回各地区のリサイクルステーションに出していただいておりますが、  
令和8年7月からは燃やすごみの収集場所(ごみステーション)に出していただきますよう、  
町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは、各家庭に配布しました「令和8年度改訂版 ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



一緒の袋に入れて出す



## プラスチック類として 出せないもの(主なもの)

- ・イヤホン、リモコン
- ・注射器
- ・在宅医療で使用したもの
- ・抗原検査キット
- ・ボールペンの芯、金属部
- ・汚れている容器、袋
- ・食用油容器
- ・マヨネーズチューブ
- ・歯磨き粉等のチューブ
- ・ラップ、カミソリ
- ・ビデオ、カセットテープ
- ・輪ゴム
- ・ゴム手袋、長ぐつ
- ・浮き輪、ホース
- ・トイレブラシ等の不衛生なものなど

## (第2・4 / 水曜日: 午前8時まで) 透明ごみ袋に入れて出してください

※令和8年9月は第5水曜日

### プラスチック製 容器包装



食品パック・食品トレイ



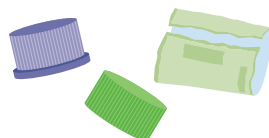
ボトル類



買い物袋



詰め替え容器



フタ・ラベル



食品袋・お菓子の袋



発泡スチロール

### プラスチック製 製品



バケツ・タライ



容器類



おもちゃ・プラモデル



CD・DVD

- ・汚れは洗い流し、取り除いてください。
- ・汚れが取れないものは燃えるごみへ出してください。
- ・ネジやバネ等の金属は取り除いてください。
- ・商品表示のシールは可能な限りはがしてください。
- ・「容器包装」と「製品」は、同じ袋に入れて出すことができます。
- ・袋を二重にして出さないでください(収集後の選別作業に支障があります)。
- ・ペットボトルは従来どおり、リサイクルステーションへ出してください。

リサイクルステーションでのプラスチック類の収集は、  
令和8年8月までとなります。

## プラスチックごみ問題について考えよう！

プラスチックは石油から作られており、他の素材と比較して軽量で丈夫、加工もしやすいことから私たちの生活に多大な利便性と恩恵をもたらしています。

一方で、優れた耐久性・安定性ゆえ、自然界で分解されにくいという特徴があり、海洋プラスチック問題、気候変動問題等との関連も指摘され、国際的な課題となっています。



### 現状

- ・日本の1人当たりのワンウェイ※1プラスチック容器包装廃棄量は、世界で2番目に多いと言われています。※2
- ・金属等の他素材と比べて有効利用させる割合は、日本では一定の水準に達しているものの、世界全体では未だ低いと言われています。※2

### 地球温暖化の問題

プラスチックは、燃やすと地球温暖化の原因となる温室効果ガス(CO2)が多く発生します。温暖化は猛暑や記録的な豪雨など、地球規模の気候変動を引き起こすとされています。

### 資源枯渇の問題

プラスチックの原料である石油資源は有限であるため、安易にプラスチックを燃やすごみとして捨てることは、資源の枯渇につながります。

### 海洋汚染の問題

世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックが陸上から海洋へ流出していると推計されています。※3このままでは2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海に流出すると予想されています。

※1 ワンウェイとは、通常一度使用した後にその役目を終えることをいう。

※2 「Single-use plastics: A roadmap for sustainability」(国連環境計画、2018年)

※3 「THE NEW PLASTICS ECONOMY RETHINKING THE FUTURE OF PLASTICS」(エレン・マッカーサー財団、2016年)



## 私たちにできること



### ごみを出さない

- ・マイバッグやマイボトルを持ち歩く。
- ・使用後のプラスチックは再利用またはリサイクルする。

### ポイ捨てをしない

- ・外出先などにゴミ箱がない場合は、自宅に持ち帰るなど適切に処分する。



### 適切に管理・処分する

- ・分別ルールを守って決められた日に決められた場所に適切にごみを出す。

### ごみを拾う

- ・地域の美化活動、環境保全活動に積極的に参加する。

### 環境に優しい製品を選ぶ

- ・バイオプラスチックを使用した環境に配慮したプラスチック製品を購入する。



▶お問い合わせ先 町環境衛生課 環境衛生係 ☎096-234-1169

町政70周年記念

# 「甲佐町郷土かるた」が完成

## みんなで遊ぼう!



## 「甲佐町郷土かるた」

町教育委員会では、甲佐町町政70周年を記念し、町の豊かな歴史や文化、自然、そして未来への希望を次世代へ伝えることを目的に、「甲佐町郷土かるた」を制作しました。

甲佐町には、長い歴史の中で育まれてきた伝統行事や文化財、美しい自然景観など、多くの地域資源があります。

これら一つひとつは、先人たちから受け継がれてきた町の大切な宝物です。制作にあたっては、地域の皆さまとの連携を大切に、まず各行政区からそれぞれの地域で大切にされている「地域のお宝」を題材として出してくださいました。

そのお宝などを題材に、町内外の皆さまから読み句を広く募集し、応募作品の中から、甲佐町への愛着や誇りが感じられる句を選定しました。

こうして完成した「甲佐町郷土かるた」には、町内各地域の特色と、地域の皆さまの思いが込められています。

このかるたが人と人との交流を深めるきっかけになるとともに、遊びながら甲佐町の魅力に触れていただき、ふるさとへの愛着を育む一助となれば幸いです。

このかるたは、下記の団体に無料で配布し、町内における教育、地域活動、福祉活動、世代間交流等で活用していただけます。また、一般販売も行います。

### 無料配布先

町内の各行政区、保育園(所)、小・中学校、福祉施設、老人クラブ、読み句応募者など

### 一般販売

1セット 1,000円

### 販売方法

町社会教育課窓口での販売および郵送販売

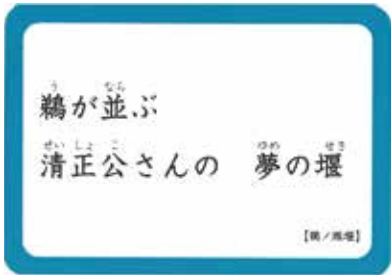
※郵送の場合は、電話またはメールによる事前申し込みで、送料は購入者が負担

### 購入・お問い合わせ

町社会教育課 ☎096-234-2447 ✉shakai01@kosa.kumamoto.jp

甲佐町のことが  
楽しく学べるね!

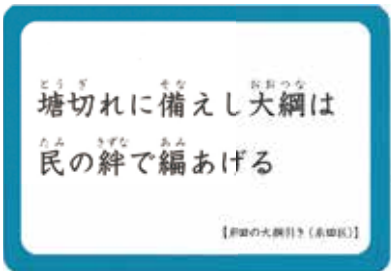




北川 須美子さん  
[上早川二区]

この鶺鴒ノ瀬堰の読み区は、肥後狂句の会の活動の一環で、町内の小学校を訪れ甲佐町の民話を子どもたちに読み聞かせていたときを思い出したものです。民話では、堰を作る際に清正公が「鶺鴒の鳥がきれいに水の上に並んでいたとおりに堰をつくらせた」とあり、そのお話がとても印象に残っています。

また、肥後狂句のように読んでみて調子がいい音になるように考えています。ぜひ、学校などで子どもたちに使ってもらって甲佐町にはこんな場所があるんだということを知ってもらったり、老人クラブなどでかたるを楽しみながら甲佐に残る素晴らしい場所を懐かしんでもらったりしてほしいです。



北里 義友さん  
[津志田区]

「糸田の大綱引き」は、地域住民が集まり大綱を引き合い勝敗を決める350年ほどの歴史がある伝統行事です。住民みんなで編み上げた約50センチほどの大綱を引く様子はとても壮観で、地域住民の皆さんが集まり大綱を協力して編み上げる作業や綱引きのあとに見せる地域の皆さんの笑顔とともに後世に残していきたい大切な行事だと感じ、読み区にも「民の絆」という言葉を入れました。

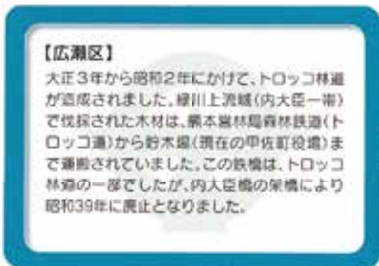
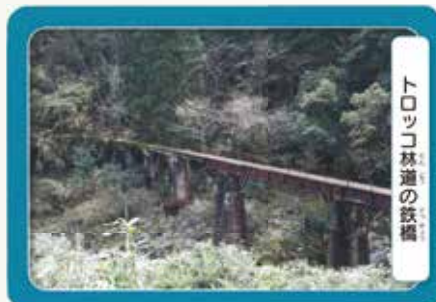
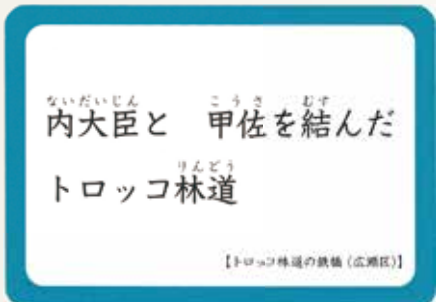
このかるたには、後世に残したい魅力ある甲佐町の史跡や文化、人々の営みなどたくさん詰まっています。ぜひ多くの皆さんに手に取ってもらい、甲佐の魅力を知ってほしいです。

読み札

絵札

絵札の裏面には、お題に関する説明・紹介が書かれています。遊び終わった後には、ぜひゆっくりとお読みください。

(裏面)



この郷土かるたは、読み句からお題を連想し、対応する絵札を探して取る遊びです。読み札には地域資源を思い浮かべるためのヒントが込められ、絵札にはその写真とお題名が載っています。一般的ないろはかるたとは少し違い、遊びながら甲佐町の地域資源に親しめる内容になっています。



▲出水期前に町内の防災対策について審議する防災会議委員

## 災害に強いまちを目指して 令和8年度町防災会議

5月27日（水）、町生涯学習センターで令和8年度町防災会議が開催されました。同会議は、地域防災計画の作成や実施の推進、関連機関の連携、非常事態における緊急対策の計画と実施を効率的に行うために設置される機関で、この日は町地域防災計画などの各種計画の見直しや関係機関の委員との有事の際の対応方法などの連絡調整を行いました。

## 官民連携で農業活性化へ 先端技術活用などで包括連携協定

6月5日（金）本町と中九州クボタ（大津町）、ランベックスジャパン（熊本市東区）、未来創造（熊本市西区）および本町と末松電子製作所（八代市）の包括連携協定式を行いました。

この協定は、地域農業の課題解決や持続可能な農業の推進を目指し、本町とそれぞれの企業が連携して取り組みを進めることを目的としています。

農業機械販売の中九州クボタ、木材販売のランベックスジャパン、ふるさと納税を活用した地域活性化を図る未来創造と本町がそれぞれの強みを活かし、スマート農業技術の活用や魚養殖の実証実験など計画。末松電子は、電気柵の関連資材の製造販売を主に行う企業。有害鳥獣の被害防止や近年進めるスマート農業の技術で本町の農業課題解決や農業振興を推進します。

町役場で行われた協定式で、甲斐町長は「皆さんの知恵やノウハウをお借りし、本町の基盤産業である農業を盛り上げ、活力ある町づくりを目指していきたい」と述べました。



▲町職員からごみの分別やリサイクルについて学ぶ龍野小児童たち

## くらしを支える水を学ぶ 龍野小児童が町水道管理センターで学習

5月29日（金）、町水道管理センターで龍野小4年生25人が社会科見学を行いました。児童たちは、水道水が家庭に届けられるまでの仕組みや安全な水を供給するための取り組みについて学習。また、ごみの分別やリサイクルなどについても学びました。「水はどこから来るのか」「集められたごみはどうなるのか」など質問し、水道や環境への理解を深めました。



▲包括連携協定を結んだ（写真上・右から）ランベックスジャパン、中九州クボタ、未来創造と末松電子製作所（写真下・右）

## 台湾バナナ寄附で結ぶ絆

町内の小・中学生1,000人へ

6月17日（水）台湾国際美食創新協会熊本分会から町内の小・中学生へ、台湾バナナが寄附されました。

同協会は、台湾の食文化を世界に広め、食を通じた国際交流の推進などに取り組む団体。同会熊本分会の錢妙玲会長は株式会社大三元の代表取締役で、昨年度企業版ふるさと納税制度を活用し本町へ寄附をいただいた企業です。この日は、本町子どもたちに台湾の食べ物を通じて、台湾のことを知ってもらい台日友好を深めることを目的に、同協会から1,000人分の台湾バナナを寄附いただきました。

町役場で行われた贈呈式では、錢会長が「この台湾バナナを味わってもらうことで、甲佐町の子どもたちに台湾を身近に感じてほしい」と甲斐町長にバナナを手渡し、甲斐町長が「とてもありがたい。これから台湾と本町の住民同士の交流も深めていきたい」と感謝を述べました。寄附いただいたバナナは、この日の町内の小・中学生の給食で提供され、子どもたちは甘い香りと味で台湾への関心を深めました。



▲台湾バナナを寄附いただいた台湾国際美食創新協会熊本分会の錢会長（写真上・中央左）とバナナを味わう甲佐小児童たち



▲米作りを行う田んぼで泥だらけになりながら、綱引きやかかけっこ、そり遊びで楽しむ乙女小「まつやま塾」の子どもたち

## 田植え前の「どろんこ遊び」

乙女小「まつやま塾」が開講

6月4日（木）乙女小「まつやま塾」の開講式が行われました。同塾は、地域社会で子どもたちを育てることを目的に、町教育委員会が地域住民などの協力を得て、平成20年から放課後に開講。米や野菜作り、ソーメン流しなどの体験活動を計画し、同小を中心に近隣の田んぼや畑などで活動を行っています。

この日、乙女高齢者福祉センターで行われた開講式では、指導者の紹介や活動での注意点などの説明が行われました。

6月17日（水）には、毎年米作りを行っている「まつやまの田んぼ」で「どろんこ遊び」が行われました。参加した子どもたちは、地域の指導者たちが見守るなか、田植え前の準備のため水が張ってある田んぼで「どろんこ遊び」をスタート。始めは、足の指に入り込む泥の感触や冷たい水の感触に恐る恐る足を踏み入れていた子どもたちでしたが、慣れてくるとかけっこや綱引きなどでどろんこ遊びを満喫。今の時期ならではの貴重な体験を楽しみました。



## 健康だより

その夏バテ、体の中の「貯水タンク」が原因かも？  
～熱中症に負けない体づくり～

「水分をしっかりとっているのに、なぜか熱中症になった」という経験はありませんか？その原因のひとつが、筋肉量の低下にあることをご存じでしょうか。実は筋肉は、熱中症から体を守る大切な働きをしています。

## ● 筋肉は「体の中の貯水タンク」

私たちの体の約6割は水分ですが、その多くは筋肉の中に蓄えられていて、体内最大の「貯水タンク」のような役割を担っています。年齢とともに筋肉が減ると、このタンクが小さくなり、蓄えられる水分も少なくなります。高齢の方の体水分量は、若い頃の約6割から5割程度まで減るといわれています。

そのため、汗をかいて水分が失われると、予備の水分が少なくなりあっという間に脱水になってしまいます。喉の渇きを感じにくくなることも重なり、気付かぬうちに熱中症が進みます。

## ● 筋肉は体の熱を逃がす「ポンプ」としても働く

体温を下げる時、体は血液に熱をのせて皮ふへ運び、汗とともに外へ逃がします。このとき、足の筋肉が血液を心臓へ送り返すポンプの役割を果たします。

筋肉が少ないとこのポンプの力が弱まり、血液の巡りが悪くなります。すると体に熱がこもり（うつ熱）、体温調節がうまくいかず、熱中症の危険が高まるのです。

## ● 今日からできる熱中症予防のポイント

熱中症予防には「水分補給」と「筋肉を保つこと」の両方が大切です。

## ①足の筋肉を動かす

椅子から立つ動作やウォーキングは、貯水タンクとポンプの両方を鍛えます。

## ②たんぱく質をとる

肉・魚・卵・大豆などは筋肉の材料です。

## ③こまめな水分補給

喉が渇く前に、少しずつこまめに飲みましょう。

筋肉は何歳からでも育てられます。毎日少しずつ体を動かし、しっかり食べて、暑い夏を元気に乗り切りましょう。

## ● 体組成測定会を開催します（事前予約制）

ご自身の筋肉量や体水分量を知ることが、熱中症予防の第一歩です。8月に体組成測定会を開催します。

日程や予約方法などの詳細は組回覧・町公式LINE・町防災無線アプリでお知らせします。ぜひご確認のうえ、お気軽にご参加ください。

## ● お問い合わせ先

町健康推進課（町総合保健福祉センター内）

☎096-235-8711

## Fitness

## 甲佐町フィットネスセンター

## 夜の筋トレで明日の自分をもっと軽やかに！

仕事終わりに体を軽く動かして、1日の疲れをリセットしませんか？「夜の筋トレ」には、①効率よく効果を実感②気分転換で、気持ちをリセット③ぐっすり眠れて翌朝すっきりするなど

## 今月の講師



那須 賢志さん  
(健康運動指導士)

のメリットがあります。

▶ 1時間半のおすすめ夜筋トレメニュー

①準備運動  
(15分)

ストレッチと

エアロバイク

## ②筋カトレーニング (30分)

マシンは「レッグプレス」「チェストプレス」「ラットプルダウン」

## ③有酸素運動 (25分)

ウォーキングでしっかり汗をかきましょう。

## ④整理運動 (10分)

疲れを残さないためのストレッチ  
短時間でも代謝アップやリフレッシュに効果的です。仕事終わりや家事の合間に、1時間半の新習慣を始めませんか？



▲「夜の筋トレ」でリフレッシュしてみませんか？

## ● お問い合わせ先

町フィットネスセンター  
(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8712

## スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

## 赤ちゃんの笑顔 募集中！

未就学児のお子さんの  
笑顔を広報紙に掲載しま  
せんか？応募期限は

毎月7日まで。

ご応募お待ち

しています▶



■お問い合わせ先

町企画課

☎096-234-1115



本村 <sup>みあ</sup>心愛 ちゃん (11か月)

父 真史さん

母 まみさん (浅井区)

お姉ちゃんが大好きミアちゃん♡  
たくさん笑顔をありがとう♡



山田 <sup>じょうたろう</sup>承太郎 ちゃん (7か月)

父 和希さん

母 明日香さん (芝原区)

毎日ニコニコえがお♡

## 7月・8月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

### +4か月児健診

7月16日(木) 午前10時

8月27日(木) 午前10時

### +7か月児健診

7月16日(木) 午前9時30分

8月27日(木) 午前9時30分

### +11か月児健診

7月16日(木) 午前9時

8月27日(木) 午前9時

### +1歳6か月児健診

7月7日(火) 午後1時

### +すくすく2歳児子育て相談

7月17日(金) 午前9時20分

### +3歳児健診

7月7日(火) 午後1時10分

※健診などの日時は変更となる場合があります。対象の方に個別にお送りする通知を必ずご確認ください。

## ● 7月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター(電野保育園内) ☎096-234-0305

1日(水)	身体測定(身長・体重)
3日(金)	お散歩
6日(月)	七夕飾りつけ
8日(水)	しゃぼん玉遊び
10日(金)	お人形遊び
13日(月)	親子で読書
15日(水)	おやつ作り(要予約)※
17日(金)	水鉄砲作り
22日(水)	水遊び
24日(金)	ままごと遊び
27日(月)	製作
29日(水)	水遊び
31日(金)	砂遊び

※要予約の活動は、1週間前までに予約をお願いします。

育児相談(電話・面接) 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

## ● 7月の町内休日当番医

月日	当番医	電話番号
7月26日	小屋迫医院	096-234-0165

## ● 7月の町内休日当番薬局

月日	当番薬局	電話番号
7月26日	甲佐薬局	096-234-3876

## ▶休日当番医が広域化されました

郡内の当番医については、15ページのイベントカレンダーをご覧ください。熊本日日新聞の当番医一覧や上益城郡医師会ホームページ、町公式ウェブサイトなどでご確認ください。

●上益城郡医師会ホームページ

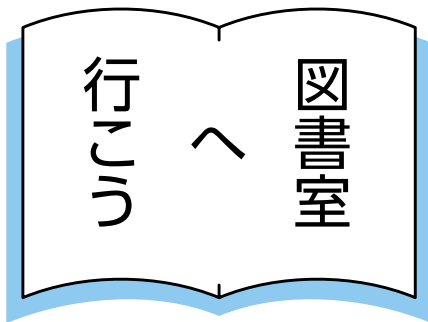


●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどでご確認ください



▲楽しい「夏旅」予定を立てるのにおすすめの本を揃えています。

■夏休みの計画におすすめ「心の赴くままに、夏旅！」コーナー  
夏休みが近づいてきました！そろそろ夏休みの計画を考えている方も多いかと思えます。家族や友だちとの旅行や一人旅もいいですね。さあ、どこに行こうかと、考えるだけでワクワクします。町図書室では、47都



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜  
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



道府県の旅行情報誌や24の国と地域の「地球の歩き方」、船旅、キャンプや日帰り温泉等、計画に役立つ特集コーナーを作りました。旅行だけでなく、イベントや推し活でのお出かけにも、ぜひお役立てください。  
■0歳児からのおはなし会について  
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。  
●日時  
7月9日(木) 午前10時30分  
●会場  
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター・図書室内)

## 新着図書紹介

### 小説



#### 虚空蔵の峯

飯嶋 和一 著/小学館

その一行は、雪まじりの北風が吹きさす冬の最中に、美濃国郡上から通行手形も持たず江戸へ来た。登城途中の老中の駕籠へ直訴に及ぶために…。江戸時代最大の裁判劇を、手に汗を握る圧倒的な臨場感で描いた長編小説です。



#### すべてが円くなるように

原田 マハ 著/幻冬舎

展覧会を一目見ることができたら、フェルメールに捧げる物語を書くことと決め、作家の私はアムステルダムへ向かった…。祖母と孫、母と娘、女友達…。美しい真珠がつなぐ人生と夢を描いた短編集。あたたかな読後感の素敵な1冊です。



#### 青のナースシューズ

藤岡 陽子 著/KADOKAWA

岡崎成道は、看護師を目指して大学に進学する。覚悟はしていたものの看護業界は女性中心で、講義も実習もトラブル続き。そしてある患者の担当になり…。困難や理不尽に直面しながらも成長していく姿に胸が熱くなる1冊です。

### 一般書



#### 自転車の交通ルールがわかる本

コンデックス情報研究所 編著/成美堂出版  
今年4月1日から、16歳以上の自転車運転での交通違反113項目に、反則金制度がスタート。新たに導入された青切符制度と自転車の交通ルール、注意点を最新の法令で解説。分かりやすいイラストや豊富な具体例を掲載しています。



#### 旅に出たくなる地図 日本(23版)

帝国書院 著/帝国書院  
開いただけで旅気分！美しい地図と写真、ダイナミックな鳥瞰図が満載の日本地図帳。各地方の観光地を案内するほか、「極上の列車旅」「入りたい温泉」「名物郷土料理」「美味しい有名駅弁」など、旅情あふれる特集を紹介しています。



#### 法で裁けない正義の行方

池上 彰 著/主婦の友社

2026年、日本国憲法の公布から80年を迎えた現在、社会は劇的に変わり、法が追いつかない空白地帯で私たちはどう生きるのか。池上彰が、実際に起きた事件や社会現象をひもときながら、法の限界と「正義とは何か」を掘り下げます。

町民俗資料館には町民の皆様から寄贈いただいた、先人たちが使用した生活道具、農林業道具、養蚕業道具、教科書等の民俗資料（以後民具と表示）約500点が収蔵されており、その中から場所と数量を考慮し約400点程を展示しています。

第一展示室には農林業用具の犁、鋤、がんづめ、大型鋸など、第二展示室には養蚕業道具の桑籠、くわつめ、回転まぶし、繭繰り機、座繰りなど、そして暮らしの道具の行燈、ランプ、囲炉裏、炬燵、箆筒、長持、桶、樽などを展示しています。

これら民具の整理・調査・展示は、町内外の有志の方および町文化財保護委員を中心とした「甲佐民具を学ぶ会（略称：民具の会）」というボランティア団体により行われています。また、この「民具の会」では、これらの民具を次世代に伝えていくことを目的に活動をしています。多くの皆様に見ていただき、その時代の暮らしや生活の様子を振り返り、先人の考え方や生

活の知恵について読み取っていただきたいと思います。

県の総合博物館ネットワーク推進事業の「熊本博物館県市連携展示における県民活動発表」として、現在、熊本博物館にてパネル展示を行っております。多くの皆様に見学していただけると光栄に思います。あわせて、町民俗資料館へもぜひご来館ください。

#### ●熊本博物館（熊本市中央区）での展示期間

9月中旬まで（毎週月曜日休館）

町民俗資料館への入館および『民具の会』への入会を希望される方は、町教育委員会までご連絡ください。



▲熊本博物館でのパネル展示と「民具の会」の皆さん



▲町民俗資料館に展示されている民俗資料

お問い合わせ先 町社会教育課 ☎ 096-234-2447（内線327）

## 人権と心豊かに暮らすために

### 子どもの人権と子どもの権利と非認知能力

#### 子どもたちの権利を守り未来を生きる力を地域全体で育む

すべての子どもには、生まれながらにして大切にされる権利があります。安心して生活すること、健やかに育つこと、守られること、そして自分の思いや意見を表すこと。これらは、子どもが自分らしく成長していくために欠かせない権利です。

近年、「非認知能力」という言葉を耳にすることがあります。これは、テストの点数などで表すことができない力で、あきらめずに取り組む力、自分を大切に思う心、人と協力する力、相手の気持ちを考える力など、子どもたちがこれからの社会を生きていくうえで大切な「心の力」です。

この力は、大人が一方的に教え込むものではありません。子どもが安心して暮らす環境の中で自分の気持ちを受け止めてもらい、挑戦を応援され、失敗してもまた立ち上がる経験を重ねることで、少しずつ育まれていきます。

#### ●地域でできること

- ・ 私たちにできることは、特別なことばかりではありません。
- ・ 子どもの話を最後まで聞く
- ・ 「おはよう」「こんにちは」と明るくあいさつを交わす
- ・ 挑戦する姿を温かく見守る
- ・ 失敗したときに責めるのではなく、次の一歩を応援する

子どもとの関わり方には、防犯面での配慮や適切な距離感も大切です。そのうえで、大人が気にかけて、温かいまなざしを向けることは、子どもたちが「自分は大切にされている」と感じられる環境づくりにつながっています。

未来を担う子どもたちが、「自分は大切にされている」と感じながら成長できるように、家庭、学校、地域が一緒になって子どもの権利を守り、その育ちを応援していきましょう。

#### ●お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課  
☎ 096-234-2447

# メブカス夏休み企画参加者募集！ 「こうさ町博士わくわくクイズ大会」

■集まれ！甲佐町博士たち！

町起業等応援施設「MEBKAS（メブカス）」では、小学生を対象にした甲佐町にまつわるクイズ大会「あつまれ！こうさ町博士わくわくクイズ大会」を開催します。

歴史や名所、特産品など、甲佐町に関するさまざまな問題を出題します。「町のことをどれくらい知っているかな？」と、楽しみながらチャレンジできるクイズ大会をきっかけに、町のことをもっと知ってみませんか？



大会はトーナメント形式で開催。

優勝・準優勝者には景品を、参加者全員に参加賞をプレゼントします。1人での参加はもちろん、親子や兄弟、友達同士での参加も大歓迎です。夏休みの学びや思い出づくりとしてぜひご参加ください。

▼日時

7月29日（水）午前10時～正午

※受け付けは、午前9時30分～

▼会場

町起業等応援施設「MEBKAS」

▼対象

小学生（親子での参加可）

▼定員

16人（定員になり次第締め切り）

▼参加費

無料

▼参加申し込み期限

7月22日（水）

次の二次元コードからお申し込みください。

▼お問い合わせ先

町起業等応援施設「MEBKAS」

☎0969-24-8775



## 魅力発信！甲佐高校通信 vol.40

県立甲佐高校（甲佐町横田 327） ☎096-234-0041

### 1人1票に未来への思いを込める 生徒会役員選挙を実施しました

6月3日（水）、本校体育館で生徒会役員選挙が行われました。

立会演説会では、立候補した生徒たちが校則の見直しや学校行事の充実などをテーマに、より楽しい学校にしたいという思いを自分の言葉で伝えました。どの候補者も堂々とした姿で、会場の生徒たちも真剣に耳を傾けていました。応援演説では、仲間の良さや人柄が温かく紹介され、会場には笑顔が広がる場面もありました。

また、甲佐町のご協力により、実際の選挙で使われている記載台と投票箱にお借りし、本番さながらの雰囲気の中で投票を行いました。生徒たちは一票に思いを込め、少し緊張した面持ちで投票していました。

当日は、各クラスの代議委員が選挙管理委員として活躍し、運営を支えました。代議委員長からの説明を受けながら、公正でスムーズな選挙が行われました。

学校をより良くしようとする生徒たちの前向きな姿が輝く一日となりました。新しい生徒会のこれからの活動に期待が高まります。



▲立候補した生徒による演説会（上）、実際の投票に使われる投票箱に1票を投じる生徒（下）

甲佐高校ホームページでも  
高校ライフを発信中です▶



# R8.7

## イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト  
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
6/28	6/29 口座振替日 (町税務課)	6/30 納期限 夜間窓口 (町税務課)	1 行政区配達 (町総務課)  特定健診・若者 健診・がん検診 (~6日) (町健康推進課)	2 消費生活相談 (町福祉課)	3	4
5 由 休日当番医 ・益城なかぞのクリ ニック(益城町) ☎096-286-1700 ・さかた耳鼻咽喉科 (嘉島町) ☎096-237-4133 ・古閑整形外科胃 腸科医院(御船町) ☎096-284-2010	6	7 1歳半・3歳児 健診 (町健康推進課)	8	9 消費生活相談 (町福祉課)	10	11
12 由 休日当番医 ・高本脳神経外科医 院(益城町) ☎096-289-0088 ・嘉島さいとう内科 クリニック(嘉島町) ☎096-235-7773 ・高田整形外科クリ ニック(山都町) ☎0967-72-1007	13 法律・人権・行政 ・心配ごと相談 (福祉課)	14	15 行政区配達 (町総務課)  マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)  認知症についての相 談会と家族のつどい (町福祉課)	16 消費生活相談 (町福祉課)  4か月・7か月・ 11か月児健診 (町健康推進課)	17 すくすく2歳児 子育て相談 (町健康推進課)	18
19 由 休日当番医 ・あおい皮ふ科 (益城町) ☎096-288-6028 ・牟田内科医院 (御船町) ☎096-282-0216 ・山都町包括医療セン ターそよう病院(山都町) ☎0967-83-1122	20	21	22	23 消費生活相談 (町福祉課)	24	25
26 由 休日当番医 ・小屋迫医院 ☎096-234-0165 ・のざき消化器IBD クリニック(益城町) ☎096-285-3373 ・熊本回生会病院 (嘉島町) ☎096-237-1133	27	28 口座振替日 (町税務課)	29	30 消費生活相談 (町福祉課)	31 納期限 夜間窓口 (町税務課)	8/1

※ イベント等はやむを得ず中止・延期になる場合があります。

※ 休日当番医は変更になる場合がありますので、最新情報は上益城郡医師会ホームページなどでご確認ください。

## 国民年金保険料の「納付免除・納付猶予制度」を「ご存じですか

### ■保険料の納付免除・猶予制度

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度です。保険料を未納のままにしておく、将来の年金（老齢年金）や、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害年金や遺族年金を受けとれない場合があります。

### ●保険料の免除を受けるための条件・免除（全額・一部）申請

申請により本人、世帯主、配偶者のそれぞれの前年の所得（場合によっては前々年の所得）が一定額以下として認められた場合

### ・退職（失業）等による特例申請

前年の所得にかかわらず、申請により失業・倒産・事業廃止などの事実を認められた場合

### ・納付猶予申請

50歳未満の方のうち、申請により本人、配偶者それぞれの前年の所得が一定額以下として認められた場合

### ●申請方法と免除期間

令和8年度の免除申請受付は7月から開始され、令和8年7月分から令和

9年6月分までの期間を対象として審査されます。7月以降、お早めに町住民生活課に申請書を提出してください。申請は、原則として毎年度必要ですが、全額免除または納付猶予については、申請時に継続の申し出をしておくことで翌年以降の申請が不要になる場合があります。

なお、過去の期間についても、申請時点から2年1か月分前まで申請できます。ただし、1枚の申請書で申請できるのは、それぞれの年の7月から翌年6月まで期間です。必要に応じて複数の申請書を提出してください。また、マイナポータルを利用した電子申請も可能です。

### ●日本年金機構ホームページ「個人の方の電子申請」▼



### ●申請に必要なもの

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・解雇や退職による失業等の場合は、離職票、雇用保険受給資格者証

### ▼お問い合わせ先

・熊本東年金事務所

☎096・367・8144

・町住民生活課

☎096・234・1113

## 国民健康保険の「資格確認書」の更新について

### ■7月中旬以降に新しい資格確認書等を世帯主宛に送付します

現在お持ちの「資格確認書（あさぎ色）」「資格情報のお知らせ（さくら色）」の有効期限は7月31日（金）です。「マイナ保険証」をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ（水色）」を、そうでない方には、「資格確認書（もも色）」を、7月中旬以降に世帯主宛に特定記録郵便もしくは普通郵便にて順次発送します。

### ●記載内容の確認をお願いします

新しい「資格確認書（もも色）」「資格情報のお知らせ（水色）」は、受け取り後、記載内容を確認し8月1日（土）から使用してください。記載に誤りがあった場合は、町住民生活課に連絡をお願いします。

古い「資格確認書（あさぎ色）」「資格情報のお知らせ（さくら色）」は、有効期限を過ぎたら裁断するなどして破棄していただくようお願いいたします。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関の受診はできません。医療機関を受診する際は、「マイナ保険証」をご利用ください。

### ●医療費が高額になりそうなきは「マイナ保険証」が利用可能な医療機関では、「限度額適用認定証」がなくとも、「マイナ保険証」を提示し、ご本人が情報提供に同意することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

### ●マイナ保険証の利用が難しい方へ

現在、原則「マイナ保険証」で医療機関等を受診することになっていますが、「マイナ保険証」の利用が難しい要配慮者には、申請により「資格確認書」を発行できます。ご希望の方は町住民生活課窓口にて申請してください。

※申請は代理人でも可能ですが、申請者と代理人が別世帯の場合は、委任状をご持参ください。

### ○要配慮者とは

介助者等の第三者が、高齢者または障がい者である被保険者本人に同行して、本人の資格確認を補助する必要があるなど、「マイナ保険証」での受診が困難である方。

### ▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

## 後期高齢者医療制度について

### ■資格確認書は対象者のみ交付します

今お持ちの後期高齢者医療資格確認書（黄色）の有効期限は、7月31日（金）です。

現在、マイナ保険証の保有状況にかかわらずすべての方に資格確認書を交付していますが、8月1日（土）以降は次の交付対象者にのみ交付します。

### ▼8月以降の資格確認書交付対象者

- ・85歳以上の入
- ・84歳以下でマイナ保険証を普段から利用していない人（マイナ保険証をお持ちでない方も含む）

8月1日から利用できる新たな資格確認書（あざぎ色）は、7月中に特定記録郵便で送付します。

### ●84歳以下でマイナ保険証を普段から利用されている方へ

新たな資格確認書は交付しませんので、引き続きマイナ保険証をご利用ください（7月中に「資格情報のお知らせ」を送付します）。なお、資格確認書が必要な場合は、町住民生活課で交付申請できます。

※年齢は令和8年8月1日時点です。

※現在お持ちの資格確認書（黄色）は

8月1日以降に町住民生活課へ返却

するか、自身で破棄していただきますようお願いいたします。

### ●自己負担割合について

新しい資格確認書（あざぎ色）に記載してある自己負担割合は、令和8年度の住民税課税標準額を基に判定しています。

### ▼自己負担割合の判定基準

#### ①3割負担

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が14.5万円以上の人がいる世帯の加入者

#### ②2割負担

同一世帯の加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の人がいて、「年収入＋その他合計所得」が200万円以上（世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）の人（自己負担割合が3割の人を除く）

#### ③1割負担

①②に該当しない世帯の加入者

### ■令和8年度の保険料額が決定

#### ●保険料額について

令和8年度の保険料は、前年の所得を基に、4月1日時点の世帯構成により決定されます。均等割額（6万3千円）と所得割額（基礎控除後の所得額

の11・06割）を合計した金額で、年額85万円が上限額です。

### ●保険料が軽減される場合があります

所得の低い方については、保険料の均等割額が軽減される場合があります。均等割額の軽減については、世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額で計算し、その合計額によって2割、5割、2割軽減されます。

### ●保険料額決定通知書を送付します

7月中旬に、被保険者の皆さんに「令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料やその計算方法などの詳細を記載していますのでご確認ください。

保険料の本徴収は、7月からです。

徴収方法は、特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書での納付か口座振替）です。決定通知書に徴収方法を記載していますので、期日までの納付をお願いします。

### ●納付は口座振替が簡単・便利

口座振替にすることで、納付書を持参して金融機関に向く手間が省けます。納め忘れもなくなりますのでぜひご利用ください。申込書は、町住民生活課と金融機関に設置しています。

### ▼保険料口座振替取り扱い金融機関

肥後銀行、上益城農協、ゆうちょ銀行、第一信用金庫

今年度も「歯科口腔健診」を次のとおり実施します。案内文と受診券を7月中に配布しますので、ぜひ受診して歯と口の健康を保ちましょう。

### ■歯科口腔健診を受診しましょう

後期高齢者医療制度の加入者

#### ▼対象者

※老人ホーム入所者や6か月以上病院に入院している人、同様の事業で歯科健診を受診した人は対象外

#### ▼実施期間

8月1日（土）～令和9年2月28日（日）

※歯科医院の休診日は除きます。直接歯科医院へ申し込みのうえ受診してください。

#### ▼健診実施機関

町が契約している歯科医院  
※受診券と併せて一覧を送付します。

#### ▼自己負担額

400円

#### ▼検査項目

問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、飲み込む機能など

### ▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113



# くらしの情報

LOCAL NEWS &  
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

## お知らせ

「クーリングシエルター」を設置しています

町では、熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に暑さをしのぐ場所として利用できる「クーリングシエルター」（指定暑熱避難施設）を指定しました。

### ▼指定施設

- ① 町生涯学習センターギャラリー モール
- ② 町総合保健福祉センター・ギャラリー

### ③ 町民センター

### ▼開放日時

- 「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときの次の時間
- ① 午前9時～午後5時

## お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場  
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター  
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会（町生涯学習センター）  
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター  
096-234-0755
- ❖ 町民センター  
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家（(社)甲佐町社会福祉協議会）  
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター）  
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署  
096-282-1955
- ❖ 御船警察署  
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合  
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局  
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所  
096-282-0016
- ❖ 県庁  
096-383-1111（代表）

- ②・③月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日は除く）
- ▼ 受入可能人数  
① 15人
- ②・③それぞれ10人程度
- ▼ お問い合わせ先  
町環境衛生課  
☎096・234・1169

## 犬や猫での困りごとは県の専用ダイヤルへ

県では、犬猫等の相談について受け付ける専用窓口を次のとおり開設しています。

### ▼相談専用窓口開設日時

平日午前9時～午後4時

### ▼専用ダイヤル

☎0964・27・8115

### ▼相談例

「ペットの犬猫がいなくなった」「野良猫に困っている」など

なお、開設時間外で現場対応が必要な緊急事案※が発生した場合は、直接、

- 管轄の保健所に御連絡をお願いします。  
※「徘徊犬を見かけた」「保護した」「飼い犬が人を咬んだ」など
- ▼ お問い合わせ先  
御船保健所  
☎096・282・0016

## 道路緊急ダイヤル（#9910）通報のお願いについて

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこ等、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができます。道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。

道路異状を発見された場合は、速やかに#9910に連絡いただきますよう、よろしく願います。

### ▼お問い合わせ先

県道路保全課  
☎096・333・2495

## 子どものゲームや押しへの無断課金にご注意ください！

オンラインゲームのアイテム購入やライブ配信での「投げ銭」など、子どもの無断課金に関する相談が全国消費生活センターに寄せられています。利用履歴の確認や課金制限の設定、また、日頃から使い方についてルールづくりをしておくことが、トラブル防止につながります。

お困りの際は、県消費生活センターまでご相談ください。

### ▼お問い合わせ先

県消費生活センター

☎096・383・0999

## 開催

司法書士による相談・遺言についての法律教室を開催

県司法書士会では、司法書士によ

る相続・遺言についての法律教室(参加費無料)を開催します。  
この機会に相続や遺言について勉強してみませんか。

▼開催日時

8月1日(土)

① 相続・遺言法律教室(予約不要)

午後1時～午後1時50分

② 無料相談会(予約不要)

午後2時～午後4時

▼場所

御船町カルチャーセンター

(御船町木倉1168)

▼お問い合わせ先

県司法書士会

☎096-364-2889

募集

ロード・クリーン・ボランティア協定団体を募集

県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

皆様のご参加をお待ちしています。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096-333-2495

## 介護保険負担限度額認定証の更新についてのお知らせ

町では、住民税非課税世帯の介護サービス利用者へ、介護保険施設や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を申請に基づき交付しています。

現在お使いの認定証の有効期限は、7月31日(金)です。継続して利用される場合は更新が必要です。必要な方は、町福祉課で申請してください。

●交付要件

- ① 住民税非課税世帯であること
  - ② 配偶者に住民税が課税されていないこと
  - ③ 預貯金などの額が一定額以下であること
- ※負担段階は、非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定します。  
※継続して利用されている人は、申請月の初日ま

でしか適用がさかのぼりませんので、お早めに申請ください。

※8月28日(金)までに申請がない場合、申請月からの認定になるため8月分の認定ができず、減額となりませんのでご注意ください。

●更新に必要なもの

- ① 介護保険被保険者証
  - ② 預貯金分かる通帳や有価証券など
  - ③ 申請書
- ※通帳はお持ちのものすべてご準備ください(配偶者がいる人はその方の分も必要です)。  
※必ず記帳をしてからご持参ください。

▼申請・お問い合わせ先

町福祉課  
☎096-234-1114

●町公式ウェブサイト

[介護保険負担限度額認定証の更新について] ▶



traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	5月	年累計
人身事故	2	3
物損事故	21	83
盗難など	2	4

5月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	6月	年累計
家屋	0	1
原野	0	3
その他	1	3
合計件数	0	7

6月15日現在

tax

町税などの滞納処分(5月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	6件
公売回数	1回
公売件数	2件
滞納処分関連収入	84,438円

## 上益城消防組合消防職員

上益城消防組合では、令和8年度消防職員採用試験を次のとおり行います。

### ▼採用予定人員

消防職6名程度

### ▼受験資格

平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

### ▼試験日時および場所

・第一次

9月20日(日) 午前8時30分集合  
県立御船高等学校

・第二次試験

10月下旬

※第一次試験合格者に通知します

### ▼申込受付期間

7月27日(月)～8月14日(金)  
午前8時30分～午後5時

※土、日曜日および祝日は除きます。

※郵送の場合は8月14日(金)の消

印まで有効です。

### ▼受験願書請求先

上益城消防本部ホームページまたは上益城消防署、山都消防署に用意してあります。

### ▼お申し込み・お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部総務課

☎096・282・1959

## くらし安全

### 夏休み期間中の青少年の非行・犯罪被害防止のために

夏休み期間中は、子どもたちの気がゆるみがちになり、夜遅くまで歩いたりして非行の兆しが出やすい時期であり、犯罪被害に遭う危険性も高くなります。また、近年はSNSの利用をきっかけに児童買春や児童ポルノ、誘拐事件の被害に遭ったり、闇バイトに安易に応募し詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまったりすることが大きな社会問題となっています。

### ▼闇バイトを防ぐには

①個人情報・身分証は送らない  
②アルバイトに応募する前に必ず保護者などに相談する  
③怪しいアルバイトに応募して個人情報を送ってしまったら、すぐに警察に相談する

### ▼車上ねらいに注意！

嘉島町の湧水天然プール付近において、自転車のかごに入れていた貴重品を盗まれる事件(車上ねらい)が多発しています。貴重品を置いたままにしないようにしましょう。

### ▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

## スポーツ・文化・芸術活動における遠征費用を補助します

町教育委員会では、スポーツ・文化・芸術活動における合宿などの遠征費用を補助します。

### ●補助対象者

町内在住の小・中学校、高等学校の児童・生徒で、合宿や遠征などに補助対象者を含め児童・生徒2名以上で参加する者(1人での遠征は対象外)

※補助は、同一年度内に1回のみ

### ●補助対象経費

宿泊費、移動費(公共交通機関に限る)、施設使用料(個人で負担するものに限る)

### ●補助金額

補助対象経費の実費相当額  
(100円未満切り捨て)

※予算上限に達した時点で受け付けを終了します。

### ●補助対象事業

- ①町外への宿泊を伴う合宿や遠征であること
- ②町が実施しているその他の補助事業との併用をし

ていないこと

③その他町教育委員会が不適当と認めるものでないこと。

### ●補助限度額

- ・国内 1個人につき1万円
- ・国外 1個人につき2万円

### ●交付申請および完了報告

合宿や遠征に行く10日前までに申請書に添付資料を添えて申請してください。事業完了後は、速やかに補助金実績報告書に添付資料を添えて提出してください。

詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

### ▼お申し込み・お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447

### ●町公式ウェブサイト

「スポーツ等遠征補助金について」▶





# YANASHITA 公園祭り

2026年5月23日(土)



実行委員会代表の  
豊永さんに聞きました

甲佐町には、今もなお蛍が飛び交う豊かな自然環境が残されています。この美しい自然を多くの方に知っていただき、蛍が暮らせる環境を次の世代へ受け継いでいきたいという思いから、今回の祭りを開催しました。

昨年の大雨の影響もあってか、今年は蛍の数が例年より少ない状況でした。しかし、来年もその先も蛍が舞う風景を守り続けられるよう、この祭りを通じて自然環境の保全活動に取り組んでいきたいと考えています。

イベントの案内チラシ



チラシの裏面には、  
豊内地区のほたるマップを掲載

5月23日(土)、水車がまわるやなした公園周辺で「YANASHITA 公園祭り」が開催されました。この祭りは、日頃から蛍が飛び交う環境の保全活動に取り組む町内団体を中心に企画された、地域密着型のイベントです。

また、昨年「こうさ提灯行列」を開催した実行委員会とも協力し、当日はやな場の施設内にも提灯を設置。夜には幻想的な灯りがともり、普段とはひと味違うやな場の風景が来場者を楽しませました。

会場では、誰でも気軽に参加できるモルック体験のほか、町内外から多くの屋台が出店し、会場は終始にぎわいを見せていました。



(1) 町内の飲食店による屋台では焼き菓子や焼き鳥などのほか、ホットドックやクレープなど多数の屋台が並んでいた。(2) 屋台に並ぶ来場者たち。(3) 甲佐高校あゆみ学舎による駄菓子の屋台。(4) モルックで楽しむ来場者。(5) 町内外の飲食屋台が並ぶコーナー。(6) 夜になると水車がライトアップされた。(7) 提灯が灯されたやな場の風景。

literary work

うたごよみ ~文月~

〔短歌〕

赤星延子選

両親の遺影の前に青りんご  
物価高にて一個供える

内田乃武子

麦刈りを終えしたんばはすつきりし  
次は苗代出番を待ちぬ

緒方 明美

誘われて行く丹精の薔薇の庭  
甘き香りに満ち満ちている

岡部 律子

真夏日も青々繁る雑草の  
生命力衰えもせず

吉永由紀子

朝焼けの光は窓にキラキラと  
当たり眩しく手をかざし見る

赤星 延子

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局  
☎096・234・2447 (内線321)



〔肥後狂句〕

北川直美選

四苦八苦  
子育て頃の懐かしさ

広田みどり

四苦八苦  
質屋通いも慣れたもん

志垣 光

四苦八苦  
言う事ツきかん一輪車

平井やよい

四苦八苦  
赤字の並ぶ出納簿

光永 六

四苦八苦  
注文はタブレットから

井元あざみ

四苦八苦  
義妹に振り回される

日高 美里

四苦八苦  
やっとつかんだ優勝旗

上田 梅清

四苦八苦  
パティシエ見つと容易でも

北川 直美

## ひとの動き

5月11日(月)～6月10日(水)届出

### お誕生

住所	氏名	性別	保護者
糸田	増田 凧希	女	涼
吉田	益田 大和	男	強平
芝原	藤原 五芭	女	哲兵

ほか1人

### ご結婚

	住所	氏名
夫	横田	増田 勇介
妻	熊本市	佐伯香菜子

ほか1組

### お悔やみ

住所	氏名	年齢	世帯主
豊内	清村ジツ子	96	ジツ子
上早川	田上みね子	72	和之
船津	稲葉 伸一	72	伸一
芝原	中林 堯子	84	尚美
田口	宮本 和成	88	和成
田口	大島 誠也	92	一也

ほか1人

## ふるさと甲佐

### 応援寄附金

#### ▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・千葉 貴士様	神奈川県
・米澤 大様	鹿児島県
・佐藤 博様	神奈川県
・原田 正和様	大阪府
・千葉 拓人様	東京都
・高木 大輝様	愛知県

ほか多数

#### ■お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154

ふるさと納税の  
詳細はこちらを  
チェック!▶



「広報こうさ」ア  
ンケート実施中!  
ご協力をお願いし  
ます▶



## Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう!

### ゴーヤの炒り煮

レシピ提供: 料理研究家 沼田峰子さん (北原区)



#### 【材料】(2～3人分)

ゴーヤ	1本
牛こま肉	200g
しょう油	大さじ2
赤酒	大さじ2
砂糖	小さじ2
サラダ油	大さじ2

#### 【作り方】

- ① ゴーヤは縦半分になり、種とワタをスプーンで取り出して5mm幅に切りましょう。
- ② 軽く塩を振りザルに上げ絞って水切りします。こうすることで、日持ちが良くなり苦みも抑えられます。
- ③ 牛肉は食べやすい大きさに切ります。
- ④ フライパンを熱し、サラダ油を入れ②を手早く炒め、ゴーヤがしんなりしてきたら③の牛肉を加えます。
- ⑤ 全体に油が回り、肉に火が通ったら調味料を加えます。
- ⑥ ⑤の汁気がなくなるまで炒り煮にしたら出来上がりです。

#### ご存じですか?

低カロリーなのに栄養価の高いゴーヤは、夏場の健康を維持するのに欠かせません。ゴーヤといえば「沖縄」が頭に浮かびますが、琉球王朝時代は「薬膳料理」の材料だったってご存じですか? 沖縄では1年中食べられていて、野菜というより「食べるお薬」という考えのようです。暑さのせいで、疲れやすくだるさが続いたりするのを予防するのにおすすめの夏野菜ゴーヤ。レシピのように苦みを抑えて、油でいためることによって栄養はグンと増えますよ。

気が付けば今年も折り返し地点。梅雨明けが待ち遠しい一方、夏祭りや花火大会などの夏ならではの楽しいイベントも多く、子どもたちももうすぐ夏休みというところで、気持ちも高まっていることと思います。

そんな夏の楽しみに備えて暑い日を元気に過ごすために、今月号の「こうさの野菜で作ってみよう!」では、夏野菜のゴーヤを使った料理を紹介していただいています。独特な苦味と風味が特徴で苦手な方も多いと思いますが、健康維持や疲労回復にはうってつけの野菜です。

私も大好きなゴーヤですが家族は苦手なので、自分のお弁当だけに入れてたり晩酌のお供にしたりして、こっそりあの苦味を楽しむのが私の夏の定番となっています。

(三)

編集後記



「甲佐町防災士あゆの会」会長。  
防災士同士の交流や情報共有の  
場づくりに取り組むほか、町や  
地域の防災組織との連携を深め  
ながら、防災力の向上を目指す。

溜渕 清裕さん  
Kiyohiro Tamaribuchi

【津志田区】

## 自らが命を守るための行動を 災害の教訓を次世代へつなぐ

「自助」「共助」「協働」を  
基本理念とし、防災への十分  
な意識と知識・技能を有する  
ことを日本防災士機構が認証  
する「防災士」。町内の防災  
士で組織される「あゆの会」

会長が溜渕清裕さん(78)だ。  
溜渕さんが防災士の資格を  
取得したのは、区長になった  
ことがきっかけ。地域を預か  
る立場として、住民の安全を  
守るため自主的に防災につい

て学び始めた。「災害発生時  
に地域の人たちを守るには知  
識が必要。まずは自分が学ば  
なければならぬ」と思い、  
平成26年に防災士の資格を取  
得した。  
「あゆの会」は令和5年に  
発足し、現在の会員数は43名。  
防災士資格を持つ消防団OBや  
住民などで構成され、小学校  
での避難訓練への参加や防災

講話、水消火器を使った初期  
消火訓練、消防署職員を招い  
てのAEDや救命講習会な  
どを実施し、日々、地域の防  
災力向上に努めている。

「防災士の資格は、意欲が  
あれば取得できます。しかし、  
資格を取った後に情報交換や  
活動の場が少ないことが課  
題」と話す溜渕さん。そこで、  
防災士同士がつながり、知識  
や経験を共有できる場として  
「あゆの会」を立ち上げた。  
令和6年には、山都町防災士  
会との意見交換会を実施。さ  
らに美里町との交流も予定し  
ていたが、それを押し流して  
しまったのが、町内にも大き  
な爪痕を残した令和7年8月  
豪雨だ。

「皆さんも当時の状況を覚  
えていると思います。あの時、  
自分はどう行動したのか、避  
難するにはどのルートが安全  
だったのかを振り返ってほし  
い」と溜渕さん。「住んでい  
る地域はもちろんだが、周辺  
地域の気象情報にも目を向け  
ることも重要」と話す。緑川  
の上流の緑川ダムは、大雨時  
には大量の放流が行われるこ

とがあり、その水が町へ到達  
するまで約40分ほど。「放流  
によって川の水位が急激に上  
がり、避難経路が断たれる可  
能性もある。だからこそ、『ま  
だ大丈夫』ではなく、早めの  
避難を心掛けてほしい」と有  
事の際の心構えを訴える。「助  
けを待つのではなく、まず自  
分の命を守ることを最優先に  
してほしい。逃げるべき時は  
逃げる。振り返らずに避難す  
ることが大切です」と「自分  
の身は自分で守る」という意  
識を訓練などを通して町民に  
持ってもらうことも「あゆの  
会」の重要な活動の1つだ。

隣近所での助け合いはもち  
ろん大切だが、災害時には誰  
もが被災者になる可能性もあ  
る。「日頃から自分がどう逃  
げるかを考えておいてほし  
い。近所の地形や道路の特  
徴、水がたまりやすい場所を  
知り、避難経路も1つではな  
く複数考えておくことが重要  
です」と溜渕さんは、地域の  
防災力の向上と町民の命を守  
る要の防災士として、過去の  
教訓を町民に伝え、次世代へ  
つなぐ活動を続けていく。